

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月29日

【会社名】 株式会社クリエイトSDホールディングス

【英訳名】 CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬泰三

【本店の所在の場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045 - 914 - 8241 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 哲也

【最寄りの連絡場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045 - 914 - 8241 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年8月22日開催の第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年8月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額668,189,580円

ロ 効力発生日

平成26年8月25日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山本久雄、廣瀬泰三、山本いつ子、齊藤宰、中浦茂人、笠川薫朗及び梅村孝義を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

川村延彦氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	204,804	74	0	(注) 1	可決 98.1
第2号議案 定款一部変更の件	204,813	65	0	(注) 2	可決 98.1
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 3	
山本久雄	201,780	3,096	0		可決 96.7
廣瀬泰三	203,247	1,629	0		可決 97.4
山本いつ子	204,706	170	0		可決 98.1
齊藤宰	204,708	168	0		可決 98.1
中浦茂人	204,703	173	0		可決 98.1
笠川薫朗	204,700	176	0		可決 98.1
梅村孝義	204,690	186	0		可決 98.1
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	204,778	100	0	(注) 3	可決 98.1

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。